

第3次府中市空家等対策計画(仮称)の取組内容及び実施体制のポイント

第2回協議会の概要

- ・第1章から第3章の1までの加筆及び修正について
- ・第3章及び第4章の内容について

第3章のポイント

- ・基本方針を(1)空家等の発生予防、(2)適正管理、(3)利活用、(4)安全確保の4つの柱とする
- ・各基本方針ごとに空き家対策を推進し、住環境の保全と地域活性化を図る
- ・関係機関・団体と連携を強化し、情報共有と支援体制の充実を目指す

第4章のポイント

- ・発生予防：様々な媒体を通じた空家予備軍への意識啓発、相続による空き家の増加を未然防止する、市独自のワンストップ相談窓口の設置
- ・適正管理：定期的な現地調査による能動的な空家等の把握、財産管理人制度の積極的な活用
- ・利活用：市独自のワンストップ相談窓口の設置（再掲）、マッチング制度の構築
- ・安全確保：各危険度に応じた空家等への対応、災害時の安全性確保のための施策